

第7次府中市男女共同参画計画 基本目標Ⅲ体系図

基本目標	個別計画	新課題	施策(案)－第1回推進協議会時点－	施策(案)－第4回推進協議会－
Ⅲ 人権が尊重 される社会 の構築	配偶者 暴力対 策基本 計画	1 暴力から市民を守 る地域づくり	(1)暴力の根絶に向けた取組の推進	(1)暴力の根絶に向けた取組の推進
			(2)被害者に対する包括的な支援	(2)被害者に対する包括的な支援
			(3)家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進	(3)家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進
			(4)セクシュアルハラスメント等防止の推進	(4)セクシュアルハラスメント等防止の推進
		2 誰もが安心して暮 らせる地域づくり	(1)平和・人権意識の啓発の推進	(1)人権意識の啓発の推進
			(2)性的マイノリティへの理解促進と支援	(2)性的マイノリティへの理解促進と支援
			(3)男女共同参画の視点に立った貧困対策の推進	(3)困難な問題を抱える女性への支援
			(4)相談窓口の充実	(4)相談窓口の充実

【施策の修正】

基本目標Ⅲの「施策の展開」を作成するにあたり、
事業を整理し、課題2の「(1) 平和・人権意識の啓発の推進」について、
「(1) 人権意識の啓発の推進」に修正した。
※広い意味で人権意識と言う考え方で平和問題も包括する。
また、課題2の「(3) 男女共同参画の視点に立った貧困対策の推進」について、
「(3) 困難な問題を抱える女性への支援」に修正した。
※R 6. 4の「女性支援新法」及び都「困難な問題を抱える女性への支援のための
施策の実施に関する東京都基本計画」を受け、貧困に限らない支援を図る。